

令和4年12月9日

「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」

申請者 各位

一般社団法人 公共建築協会

建築材料等評価部長 向山 建一

「「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版」等の改定に伴う
建築材料等評価の取り扱いについて」の訂正について

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より当協会に対して格別のお引き立てをいただき厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年9月1日付け「「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版」等の改定に伴う建築材料等評価の取り扱いについて」により、申請内容と建築材料等評価基準との間に差異が生じている場合の取り扱いについてお知らせしたところですが、下記のとおり、鋼製建具及びステンレス製建具の戸の接着工法について訂正しますので、よろしく願い申し上げます。

敬具

記

鋼製建具及びステンレス製建具の戸を接着工法にて組み立てる場合、工法追加の変更申請は必要としないこととします。

以上